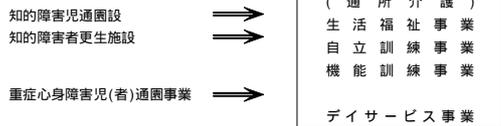
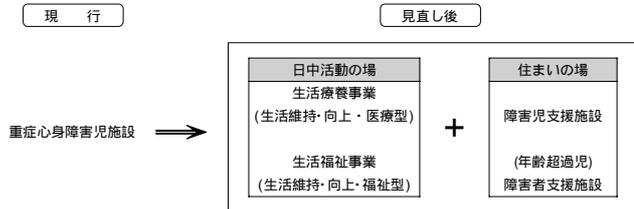


—— 本日から資料が届きましたので情報を掲載させていただきます。 ——

**今後の障害保健福祉施策について
(改革のグランドデザイン案)**

去る11月20日、21日、東京「守る会」本部に於いて厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐 隈本英俊氏より、重症心身障害者関係を含め、説明資料を提示され、その概要についてお話を伺いました。

新施設体系・施設機能



Lecturer
清水 明彦氏
西宮市社会福祉協議会
のまネット西宮
センター長



Lecturer
梶浦 一郎氏
社会福祉法人
愛徳福祉会
理事長

去る、十六年十一月一日(月)、「大阪国際交流センター」において、社会福祉法人愛徳福祉会と大阪市重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児者を支える会近畿ブロック)主催による講演会が多くの参加者で熱気がこもる中開催されました。講演には、「西宮市社会福祉協議会 のまネット西宮 センター」長 清水明彦氏、「社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長 梶浦一郎氏」を迎え、「重症心身障害児者の地域生活支援」をテーマにスライドを交えながら進行されました。清水氏は、西宮市における支援費制度構築とその稼働に向けての取り組みや、「本人の計画」から、「まちづくりの計画」への可能性などをお話して下さいました。「梶浦氏は、会の設立から重症心身障害児施設建設への経緯や基本理念」そして、「肢体不自由児者へのアプローチ」について講演頂いたき、「支える会」の重症心身障害児施設建設に向けての想いと活動経緯をお話して下さいました。平日のお忙しい時間を繰り合わせ御来場いただき誠に有難ございました。

重症心身障害児者の地域生活支援に関する講演会

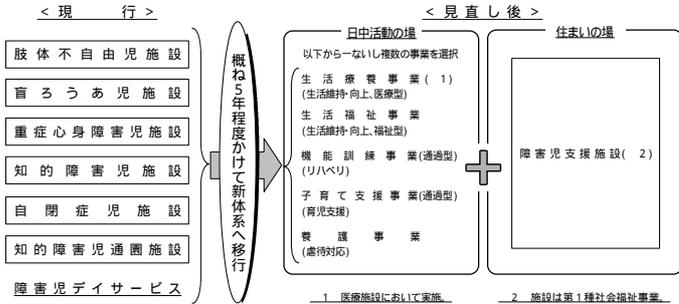
OTK
支える

No.41

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児者を支える会
大阪支部

守る会三原則

決して争ってはいけません。争いの中
に弱いものが生き残る場はない。弱
い個人が生き残る主義主張があつて
も、重症心身障害児・者運動に参加する者は
も流派を超えて、その運動に参加する者は
最も弱いものを一人ももれなく守る。



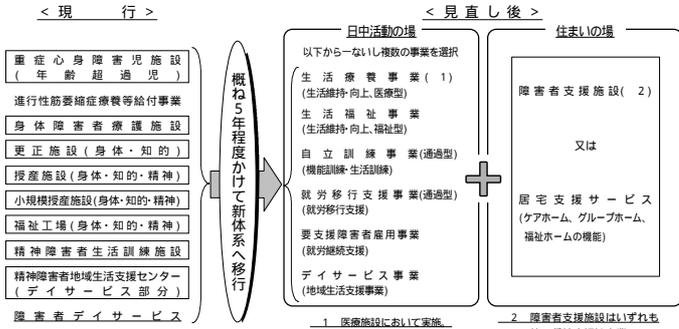
障害者施策の改革の動向

施策の方向の基調

- 1) 地方分権主義の徹底 - 地方ができることは地方に -
市町村の役割増大
- 2) 普遍主義の強化 - 年齢・障害の種別を越えた福祉体系へ -
ユニバーサルな保健福祉体系

具体的な改革の動向

- 1) 児童福祉施設の措置権は、原則として、都道府県から市町村に移譲し、大人の障害者と同様の制度に改める。(概ね5年後の施行を目途に、3年間に以内に結論を得る。)
- 2) さまざまな年齢や障害程度の異なる児童が混在するなど、本来の施設の機能と入所児の実態の乖離を解消するため、サービス体系を機能に着目して再編し、効果的・効率的にサービスが提供できる体系を確立する。(措置権移譲と同時期に着手)
- 3) 障害児施設に係る事務の実施主体を見直す際に併せて、障害児施設について、障害者の施設体系の見直しに準じて、既存の施設を生活療養施設型・機能訓練型・子育て支援型等に再編する。この場合、被虐待者の権利擁護が必要な場合に対応できる機能も確保する。
- 4) 施設の再編と併せて、障害者と同様に、個別給付の他、障害児の特性に合った地域生活支援事業を整備する。
- 5) 年齢が18歳を超えて入所している者については、現在、児童福祉法に基づきサービスの提供を受けているが、今回の障害者の施設、事業体系の見直しにあわせて、障害者として、当該施設等でサービスを受けることを可能とし、費用を支弁する仕組みとする。
- 6) 常時医療のニーズも高い又は強度の行動障害がある極めて重度の障害者については、そのニーズに応じ複数のサービスを包括的に提供できる仕組みを設ける。
- 7) 入所期間の長期化など本来の施設の機能と入所者の実態の乖離を解消するため、サービス体系を機能に着目して再編し、効果的・効率的にサービスが提供できる体系を確立する。
- 8) 既存の施設を生活療養(医療型)・生活福祉(福祉型)、自立訓練(機能訓練生活訓練)、就労移行支援、要支援障害者雇用等の機能に応じ事業として再編し、それぞれの事業ごとに標準的な支援プログラムを整備する。
- 9) 再編後の事業の実施主体については、社会福祉法人の他、NPO法人等広く運営可能となるような法的な整備を図る。
- 10) サービス利用決定プロセスの透明化を図る。(決定前・決定・決定後・継続利用)
- 11) 障害程度等に係る各サービス共通の尺度とサービスモデルの明確化を図る。



再編後の各事業の目的等		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">生活療養事業(身体)</td> <td>常時介護を要する重度障害者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他日常生活の世話を行う事業(医療施設で実施)</td> </tr> <tr> <td>生活福祉事業(身体・知的)</td> <td>障害者支援施設等において常時介護を要する重度の障害者に対し、介護その他日常生活上の世話を行う他、レクリエーション、創作的活動、就労的活動など必要な便宜を与える事業</td> </tr> <tr> <td>自立訓練事業(機能訓練)(身体)</td> <td>身体機能に障害のある者に対し、有期限のプログラムに基づき、必要な治療やリハビリを行うとともに、独立生活に必要な訓練を行う事業</td> </tr> <tr> <td>自立訓練事業(生活訓練)(知的・精神)</td> <td>知的障害者又は精神障害者でその障害の状態から自立生活が困難な者に対し、有期限のプログラムに基づき、地域での生活を営む上での必要な訓練を行い、地域生活へ移行するための必要な訓練を行う事業</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業(身体・知的・精神)</td> <td>企業等や就労すること又は自ら就労することを希望する障害者に対し、有期限のプログラムに基づき、職場実習等の訓練を通じて一般企業等への就労に向けて、必要な知識、能力を身につけるための訓練を行う事業</td> </tr> <tr> <td>要支援障害者雇用事業(身体・知的・精神)</td> <td>一般企業での就労が困難な障害者を雇用し、その者の職業遂行を支援し、よって障害者の職業能力向上を図る事業</td> </tr> </table>	生活療養事業(身体)	常時介護を要する重度障害者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他日常生活の世話を行う事業(医療施設で実施)	生活福祉事業(身体・知的)	障害者支援施設等において常時介護を要する重度の障害者に対し、介護その他日常生活上の世話を行う他、レクリエーション、創作的活動、就労的活動など必要な便宜を与える事業	自立訓練事業(機能訓練)(身体)	身体機能に障害のある者に対し、有期限のプログラムに基づき、必要な治療やリハビリを行うとともに、独立生活に必要な訓練を行う事業	自立訓練事業(生活訓練)(知的・精神)	知的障害者又は精神障害者でその障害の状態から自立生活が困難な者に対し、有期限のプログラムに基づき、地域での生活を営む上での必要な訓練を行い、地域生活へ移行するための必要な訓練を行う事業	就労移行支援事業(身体・知的・精神)	企業等や就労すること又は自ら就労することを希望する障害者に対し、有期限のプログラムに基づき、職場実習等の訓練を通じて一般企業等への就労に向けて、必要な知識、能力を身につけるための訓練を行う事業	要支援障害者雇用事業(身体・知的・精神)	一般企業での就労が困難な障害者を雇用し、その者の職業遂行を支援し、よって障害者の職業能力向上を図る事業
生活療養事業(身体)	常時介護を要する重度障害者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他日常生活の世話を行う事業(医療施設で実施)													
生活福祉事業(身体・知的)	障害者支援施設等において常時介護を要する重度の障害者に対し、介護その他日常生活上の世話を行う他、レクリエーション、創作的活動、就労的活動など必要な便宜を与える事業													
自立訓練事業(機能訓練)(身体)	身体機能に障害のある者に対し、有期限のプログラムに基づき、必要な治療やリハビリを行うとともに、独立生活に必要な訓練を行う事業													
自立訓練事業(生活訓練)(知的・精神)	知的障害者又は精神障害者でその障害の状態から自立生活が困難な者に対し、有期限のプログラムに基づき、地域での生活を営む上での必要な訓練を行い、地域生活へ移行するための必要な訓練を行う事業													
就労移行支援事業(身体・知的・精神)	企業等や就労すること又は自ら就労することを希望する障害者に対し、有期限のプログラムに基づき、職場実習等の訓練を通じて一般企業等への就労に向けて、必要な知識、能力を身につけるための訓練を行う事業													
要支援障害者雇用事業(身体・知的・精神)	一般企業での就労が困難な障害者を雇用し、その者の職業遂行を支援し、よって障害者の職業能力向上を図る事業													

重度精神障害者の入院施設は、精神病床の機能化方向を。

設立10周年記念講演(記念式典)

「大阪府重症心身障害児・者を支える会」は平成6年11月に「社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会」の大阪支部として発足しました。このたび、10周年の節目を迎えることになり、これを機に、再びたすきを締め直し、歩みたいと思っております。

著名な講師を迎え、楽しい記念講演会にしたいと企画しております。皆様、公私共に大変お忙しいでしょうが、万障お繰り合わせの上、ご来場賜りますようご案内申し上げます。



日時:平成17年1月25日(火) 13:00~(受付12:00)
(記念式典13:00~13:30) (記念講演13:40~14:50)

場所:阿倍野区民センター(大ホール)
(大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118)

講師:浜村 淳氏 テーマ:「人・街・夢」

事務局:大阪府重症心身障害児・者を支える会
入場無料:チケットが必要です。事務局まで申し込んで下さい。
先着順(酒席になった時点で締め切らせて頂きます。)

【新潟県中越地震お見舞金ご協力について】

このたびの新潟県中越地震につきましては、テレビ、ラジオ、新聞等で現地の被災状況は既にご存知のことと思います。震源地や近辺にも会員があられ、これから冬を迎える時期となり1日も早い復旧が望まれます。すこしでも温かい気持ちをお届けできればと思い、本会では下記のとおり被災された会員の方々へのお見舞金を募りたいと思っております。

同じ親として仲間として多くの皆様の御心をあ寄せたいと存じます。

記

1. 金額:1人 1口 1,000円(何口でも結構です。)
2. 送金方法 各支部で取りまとめ、本部に送金します。
郵便振替口座00930-9-69598 大阪府重症心身障害児・者を支える会



「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)への入会についてご案内いたします。

【個人会員】	年会費 8,400円
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む	
年会費 3,600円	
本会「支える」発行購読料含む	
【法人・団体会員】	年会費 10,000(1口)
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む	
【協会員】	年会費 3,000円(1口)
(運営資金の協会員)	
本会「支える」発行購読料含む	

申込み・問い合わせは事務局までお願いします。

全国どこかを合わせないで
かなわない事があります



7. 心理検査

心理判定員が知能検査・発達検査などを行い、子供の精神的な発達状態を把握し、療育に役立てています。

8. 福祉相談

ケースワーカーが困っていることや、悩みなどの相談に応じ、問題解決に向けての支援が行われます。

9. 教育

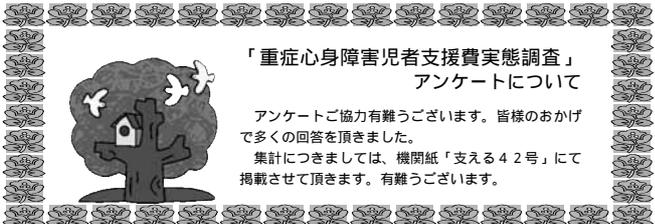
堺養護学校大手前分校が併設されていて、入園中にも義務教育が受けられます。

10. 園内

- 1階:外来・リハビリテーション(P.T・O.T)・通園
通園は、大阪市内外から親が連れて来られます。人数は、半々です。
- 2階:入園(ひまわり棟・ばら棟)
2人部屋が4室、5-6人部屋が10室あります。
リハビリは、毎日行われます。重心に近い方もおられました。
- 3階:親子入園・リハビリテーション(S.T)・堺養護学校大手前分校
親子入園室は、畳部屋6帖1間10室あります。

11. 見学の感想

私の長女は、平成10年4月に当園の親子入園で4週間お世話になりました。私も2度訪問しましたが、古い建物でしたので、今回の近代的なビルの中に移転されて設備も新しくなり、時代の移り変わりを痛感しました。本年より重症心身障害児施設が加わりより充実した施設になりました。常勤の医師は、小児科1人、整形外科3人で職員は、84人だそうです。大阪赤十字病院と廊下でつながっていますので、24時間いつでも支援を受けられる体制は、すばらしいと思いました。ただ、入園者は、毎日リハビリを受けられますが、治療が終われば退院することになるそうです。
今回の見学のお世話をいただいた職員の方々に厚く御礼申し上げます。



「重症心身障害児者支援費実態調査」アンケートについて

アンケートご協力有難うございます。皆様のおかげで多くの回答を頂きました。
集計につきましては、機関紙「支える42号」にて掲載させていただきます。有難うございます。



集団指導(「淡路」療育キャンプ)

日本自転車振興会補助事業

去る、平成16年10月23日(土)、24日(日)に「日本自転車振興会補助事業」協力の元、集団指導「淡路」療育キャンプが実施されました。

南淡路ロイヤルホテルにて、同行して下さったドクター「耳原総合病院 小児科医師 藤井 建一氏」による「集団指導」が行われました。

「耳原総合病院 小児科医師 藤井 建一氏」

「重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展」開催

(現代国際巨匠絵画展)

実施報告書

- ・来場者 = 1,185名
10/9(土): 326名、10(日): 424名、
11(月): 435名
- ・募金額 = 880,279円
- ・主催 = 重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展「現代国際巨匠絵画展」実行委員会
- ・後援 = 大阪市、大阪市社会福祉協議会、NHK厚生文化事業団近畿支局、読売光と愛の事業団大阪支部、産経新聞大阪新聞厚生文化事業団、大阪府重症心身障害児・者を支える会、大阪市重症心身障害児・者を支える会、
- ・協力 = (株)アートフォレスト
- ・活動の成果 = 3日間のカンパ金、及び絵画の販売による収益より諸経費を差し引いた金額(2,501,569円)を社会福祉法人愛徳福祉会(理事長 梶浦一郎)に寄附し、重症心身障害児施設建設費用に充当。



去る、10月9日(土)～11日(月)、アポロホールにおいて、重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展「現代国際巨匠絵画展」実行委員会 主催によりチャリティ絵画展が開催されました。
初日は、台風到来の不安もよそに連日大盛況のうちに3日間を終えました。

会計報告書

2004.10.9～11

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
01 絵画販売収益	2,053,782	01 諸経費 <small>招待状等印刷代、通信運賃費、消耗品費 など</small>	366,825
02 寄附金収入	880,279	02 レセプション費用	65,667
		03 寄附金(愛徳福祉会)	2,501,569
収入合計	2,934,061	支出合計	2,934,061

重症心身障害児施設完成予定が平成19年という、まだまだスタート地点ではありますが、絵画展を通じひとつの成果が出たのではないのでしょうか。台風と重なり、同日に他のイベントがたくさん開催されました。しかし、悪条件の中での開催は、フタを開けてみれば目標来場者数1,000人を上回る連日大にぎわいの催しとなりました。この様な好結果が生み出されたことは、長年必要とされ、待ちわびた期待や応援のいっばいつまった重症心身障害児施設が目標だからだと思います。私たち当事者の会としましても感慨深いものがあり、力の結集を感じた今回の絵画展はたいへん誇らしく、これからの目標への原動力となりました。

支える会は、今後も当事者の会の役割を果たすべく、地域支援のできる重症心身障害児施設建設に向けて全力で応援するつもりです。
絵画展を通じ、ご来場下さった方々、後援して下さった方々、ブースへ出展して会場を盛り上げて下さった方々、協力して下さった(株)アートフォレストの皆さん、有難うございました。そして、実行委員となり3ヶ月間共に頑張って下さった皆さん、本当に心から感謝致します。

新南大阪療育園



社会福祉法人 愛徳福祉会の「新南大阪療育園」(仮称)のブースでは建設される重症児施設のコンセプト等が説明され、これまでの沿革や概要等が展示されました。



新 発売になり、パワーアップ!! ラベンダーの香りがつき、使いやすい容量になりました。



エコウインって何?

エコウイン21は自然界に在る乳酸菌・酵母菌・光合成細菌などの80種以上の人にとって有用な微生物群(善玉菌/蘇生菌)を集めて培養したもので、酒や味噌・チーズなどの発酵食品に使われている微生物と同じ仲間。

有用微生物群(=善玉菌)が活躍する時代に化学薬品・化学農薬に代わって、水質浄化・土壌浄化・生ゴミ分解・畜産飼料などに広く活用されるようになってきました。

「エコウイン21」金額：
250ml(約2.5リットル) = 1,000円
500ml(約5リットル) = 2,000円
10倍に希釈して使用します
スプレー容器: 250円(目盛付) 必要の方のみ

